平成３０年（フ）第２６号
青森県八戸市大字新井田字寺沢10番地30　ボンジュール横浜Ａ―306
債務者　水口　　道
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　康雄
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成３０年（フ）第９号
岩手県奥州市水沢区花園町１丁目５番28号
債務者　石川　悦哉
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　裕彌
4　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成３０年（フ）第２４号
青森県上北郡野辺地町字石神裏６番地40
債務者　久保田幸子
1　決定年月日時　平成30年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　鉄也
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２４号
青森県南津軽郡田舎館村大字畑中字上野50番地１、旧住所東京都大田区東六郷３丁目16番２―601号
債務者　阿部　秀樹
1　決定年月日時　平成30年３月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實籾　好弘
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第５３０号
神奈川県平塚市代官町25番２―202号　ローズバレス代官町、前住所神奈川県平塚市入野103番地の１
債務者　三橋　祐司
1　決定年月日時　平成30年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城田　孝子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第６９４号
神奈川県足柄下郡湯河原町中央１丁目1617番地13
債務者　京増　暁幸
1　決定年月日時　平成30年３月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　絵理
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第６９５号
神奈川県足柄下郡湯河原町中央１丁目1617番地13
債務者　京増　哲夫
1　決定年月日時　平成30年３月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　絵理
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第２５号
鹿児島県肝属郡肝付町新富96番地８
債務者　ヘアーサロンますやまこと　益山　智浩
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　由佳
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成３０年（フ）第２６号
鹿児島県肝属郡肝付町新富96番地８
債務者　益山　勝美
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　由佳
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成３０年（フ）第３５号
茨城県守谷市百合ケ丘２丁目2697番地の42
債務者　田中　準一
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　賢介
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成３０年（フ）第１６４７号
山梨県南アルプス市藤田2130―７
債務者　高橋　隆雄
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石本　哲敏
4　破産債権の届出期間　平成30年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１４１２号
東京都狛江市和泉本町１丁目11―15―201
債務者　鬼柳　利枝
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　和人
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１４９９号
東京都板橋区新河岸２丁目21―15
債務者　田島　達也
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加治　一毅
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１５２９号
東京都立川市幸町６丁目２－１―504
債務者　中村　尚彦
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　博将
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１５４７号
東京都世田谷区池尻１丁目８－５―303
債務者　西川　恭子
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　淳
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部